新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」に伴う定期券の払いもどしについて
（令和３年５月）

　新型コロナウイルス感染症対策のため、令和３年５月７日（金曜日）に政府より「緊急事態宣言」が発令され、愛知県が令和３年５月１２日（水曜日）から対象地域に追加指定されました。

　これに伴い、５月１１日（火曜日）以前に購入された定期券の払いもどしを希望されるお客さまにつきましては、後日お申し出をいただいた場合でも、５月１１日（火曜日）以降の定期券の最終利用日にお申し出いただいたものとみなして、令和３年５月１２日（水曜日）始発よりお取扱いいたします。

　駅窓口が混雑している場合は、後日のお手続きをご検討ください。
　詳しくは、駅係員までお尋ねください。

　他社線との連絡定期券につきましては、恐れいりますが、購入されました各鉄道事業者にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※令和４年６月２０日（月曜日）をもって取扱いを終了します。